＜障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている公的機関の皆さまへ＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
を 開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**ですが、企業や公的機関で働く一般の職員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、埼玉労働局・ハローワークでは、公的機関の職員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

回	日程	時間	申込期限	会場	定員
第1回	令和8年12月23（水）	10:00～11:30	令和8年12月9日（水）	埼玉労働局14階 雇用保険説明会場	30名
第2回	令和8年12月23（水）	13:30～15:00	令和8年12月9日（水）	埼玉労働局14階 雇用保険説明会場	30名

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

◆内　　容 ：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
（予　定）　「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット ： 講師が紹介する様々な支援事例や支援現場での知見等を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。



◆講座時間 ： 90分程度（講義75分、質疑応答15分程度）を予定

◆受講対象 ： **公的機関に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

◆申込方法 ： 申込書に必要事項を記入の上、下記まで**メール又は郵送**でお申し込みください。
※ 定員を超える等により受講をお断りする場合にのみご連絡いたします）

【申込先】
埼玉労働局職業安定部職業対策課　障害者担当
〒330-0016　さいたま市中央区新都心11-2　ランド・アクシス・タワー15階
TEL：048-600-6209　MAIL： rstataisaku@mhlw.go.jp

出前講座もあります！
- ○ハローワークから講師が職場に出向きます。
- ○精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば相談ができます。

※ 詳しくは、各ハローワーク（裏面参照）にお問い合わせください。

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。

しごとサポーター　検索

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

e-ラーニング版 を公開しています！
「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター　eラーニング　検索

厚生労働省・埼玉労働局・ハローワーク

【 お問い合わせ先 】
〇養成講座の詳細等について：埼玉労働局職業安定部職業対策課障害者対策担当
〇出前講座の依頼等について：各ハローワーク

安定所名	所 在 地	管 轄 区 域	電話番号
川 口	〒332－0031 川口市青木3－2－7	川口市、蕨市、戸田市	048－251－2901
熊 谷	〒360－0014 熊谷市箱田5－6－2	熊谷市、深谷市、寄居町	048－522－5656
(本 庄)	〒367－0053 本庄市中央2－5－1	本庄市、上里町、美里町、神川町	0495－22－2448
大 宮	〒330－0852 さいたま市大宮区大成町1－525	さいたま市(のうち西区･北区･大宮区･見沼区･ 岩槻区)、鴻巣市(旧吹上町、旧川里町を除く)、 上尾市、桶川市、北本市、蓮田市、伊奈町	048－667－8609
川 越	〒350－1118 川越市豊田本1－19－8	川越市、富士見市、ふじみ野市、坂戸市、 鶴ヶ島市	049－242－0197
(東松山)	〒355－0073 東松山市上野本1088－4	東松山市、小川町、嵐山町、川島町、吉見町、滑川町、 鳩山町、ときがわ町、東秩父村	0493－22－0240
浦 和	〒330－0061 さいたま市浦和区常盤5－8－40	さいたま市（のうち中央区・桜区・浦和区・南区・緑区）	048－832－2461
所 沢	〒359－0042 所沢市並木6－1－3 所沢合同庁舎 1･2F	所沢市、入間市（仏子、野田、新光を除く）、 狭山市、三芳町	04－2992－8609
(飯 能)	〒357－0021 飯能市双柳94－15　飯能合同庁舎 1F	飯能市、入間市（のうち仏子、野田、新光）、 日高市、毛呂山町、越生町	042－974－2345
秩 父	〒369－1871 秩父市下影森1002－1	秩父市、皆野町、長瀞町、小鹿野町、横瀬町	0494－22－3215
春日部	〒344－0062 春日部市粕壁東1－20－30	春日部市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町	048－615－9225
行 田	〒361－0023 行田市長野943	行田市、加須市、羽生市、 鴻巣市（のうち旧吹上町、旧川里町）	048－556－3151
草 加	〒340－8509 草加市弁天4－10－7	草加市、八潮市、三郷市	048－931－6111
朝 霞	〒351－0011 朝霞市本町1－1－37	朝霞市、志木市、和光市、新座市	048－463－2233
越 谷	〒343－0023 越谷市東越谷1－5－6	越谷市、吉川市、松伏町	048－969－8609
埼玉労働局職業安定部職業対策課障害者対策担当 さいたま市中央区新都心11－2　ランド･アクシス･タワー15階			048－600－6209